

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月12日

【会社名】 株式会社マクアケ

【英訳名】 Makuake, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 亮太郎

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台3丁目1番12号  
(2025年1月1日から本店所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号  
が上記のように移転しています。)

【電話番号】 03-6328-4038

【事務連絡者氏名】 コーポレートリレーションズ部 部長 金 廷賢

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台3丁目1番12号

【電話番号】 03-6328-4038

【事務連絡者氏名】 コーポレートリレーションズ部 部長 金 廷賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、2025年12月11日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年12月11日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役として、中山亮太郎、木内文昭、中山豪、勝屋久の各氏を選任するものです。

#### 第2号議案 挿欠の監査等委員である取締役1名選任の件

挿欠の監査等委員である取締役として、大寺正敏氏を選任するものです。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額3,000万円以内に改定するものです。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案					
中山 亮太郎	88,575	1,174	-		可決 98.67
木内 文昭	88,708	1,041	-	(注) 1	可決 98.82
中山 豪	88,694	1,055	-		可決 98.80
勝屋 久	88,683	1,066	-		可決 98.79
第2号議案					
大寺 正敏	88,918	832	-	(注) 1	可決 99.05
第3号議案	88,265	1,485	-	(注) 2	可決 98.33

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上